

会議名 総務・産業建設常任委員会

日時 平成29年5月11日(木) 午前10時18分～午前10時52分

場所 第2・3委員会室

出席議員(7名)

委員長 宮川 隆 副委員長 鈴木麻住 委員 大野慎治  
委員 相原俊一 委員 木村冬樹 委員 堀 巖  
委員 関戸郁文

欠席議員 なし

説明員(4名) 総務部長 山田日出雄、行政課長 中村定秋、危機管理課長 隅田昌輝、  
同主幹 秋田伸裕

陳述人(1名) 宮岸理恵

事務局出席 議会事務局長 尾関友康、同統括主査 寺澤 顕

付議事件及び審議結果

議案番号	事件名	採決結果
請願第4号	土岐市核融合科学研究所における重水素実験に関する請願	継続審査

◎委員長（宮川 隆君） おはようございます。

ただいまから総務・産業建設常任委員会を開催いたします。

本日は、臨時議会の最終日であります。この後の日程もタイトでありますので、この委員会において慎重かつスピーディーな審査をしていただきたいと思いますと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

当委員会に付託されております案件は、請願1件であります。

審査に入る前に、当局から御挨拶をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎総務部長（山田日出雄君） 今、配られた資料を一生懸命読みます。済みません。今回、請願という付託ということで、また我々のほうもこれを機に勉強したいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

◎委員長（宮川 隆君） それでは審査に入ります。

請願者より意見陳述がされたいとの申し出がありましたので、これを認めます。

意見陳述をお願いいたします。

◎陳述人（宮岸理恵君） おはようございます。きょうはどうぞよろしくお願い致します。

私もまだまだの不勉強者ですので、いろいろ御質問されても全て答え切れるわけではないのですけれども、どうぞお手やわらかによろしくお願い致します。

今回、請願を出させていただきましたのは、岐阜県土岐市にあります核融合科学研究所において、ことしの3月7日より9年間にわたる重水素ガスを用いたプラズマ実験というものが開始されています。今もつまり続いているんですけれども、その際にそこからトリチウムという物質と中性子が発生するんですが、中性子も怖いんですけれども、トリチウムが今、私としてはトリチウムも中性子も怖いんですけれども、施設の実験自体もとても怖いんですけれども、何よりもその実験が行われているということが、この岩倉市を初め、ほとんどの近隣の諸都市に連絡が行っていない状況にあるようなんですね。ということは、もし万が一、きのうも地震がありました。震度2でしたけれども、震源地は岐阜ですし、請願書にも書かせていただいたんですけれども、今後、東南海地震、大きな南海トラフの地震が起きると言われていますし、岩倉も年に1回は防災のマップみたいなのを広報いわくらなどで一緒に送ってくださったりしているみたいに、やっぱり市を挙げて心配し

ていることだと思うんですね。そんな大きな地震が来るかもしれない状況にあるにもかかわらず、岐阜県でそんな核の実験が行われているのに、近隣諸都市に何の連絡も行っていない。すごくそれって、本当に隠し事をしているんじゃないかと主婦としては思っています。

それをどうしたら何かあったときに、一般の私たちに知らせてもらえるのか悩んだ結果、こういう請願書を出すことなんじゃないかと思ったので、提出いたしました。

◎委員長（宮川 隆君） よろしいですか。

◎陳述人（宮岸理恵君） はい。

◎委員長（宮川 隆君） それでは、紹介議員の追加説明がございましたら、ありましたら。

いいですか。

◎委員（堀 巖君） 請願のほうに書いてありましたように、請願のところの国内だと六ヶ所村であったり、いろんな研究自体が出ていると思います。

これについては、参考資料ということではいろんな病状ですね、白血病であるとか、悪性リンパ腫であるとか、いろんなことが各地で起きている、各国で起きているというのが、それが事実であります。

それが本当に放射性物質に特定されるかどうかという、そういう検証はまだ完全にはできてないにしろ、やはり放射能という太陽から来る人工的なそういう放射能、それから鉱石から出る自然の放射能以外の人間が作り出す放射能が体にいいわけではないので、それについて小柴昌俊、ノーベル賞を受賞された学者さんも無駄な研究ではないかという指摘もされているところでありまして、まだまだ勉強していかなければならないものでありますけれども、やはり市民レベルで考えると、まずは知らされていない。さっき陳述人が言われましたように、それが一番大きな原因でありますし、防災マニュアルにもそのことについて多分、記述されていない市町が実際ほとんどであろうというふうに思いますので、今後も注視して行って、議会としてもちゃんと注視していかなければならない事項だと思います。以上です。

◎委員長（宮川 隆君） 他にはございませんね。

◎委員（木村冬樹君） 私も不勉強というところでは、これが本当に科学的にどうなのかというところは答える立場にありませんが、請願事項にありますように、安全かどうかということを経験に求めること、あるいは万が一、実際に福島第一原発の事故があったわけで、事故がないといっても必ず起こる可能性があるということで、そういう中での受ける影響ということをはっきりと明らかにしてほしいという非常に理性的な請願事項であるというふうに思

っていますので、そういった立場で私は紹介議員にならせていただいて、事実がどれだけ明らかになるかわかりませんが、求めていくということは必要ではないかなというふうに思っております。以上です。

◎委員長（宮川 隆君） では、紹介議員の補足説明が終わりました。

では、質疑に入ります。

質疑ございますか。

◎委員（大野慎治君） 施設のあります岐阜県、また施設のある土岐市、多治見市、瑞浪市では防災計画がまだ策定されていない状態だと思いますが、その状態は認知されているのでしょうか。紹介議員か請願者かどちらかお答えしてください。

◎委員長（宮川 隆君） 知っている範囲内で構いませんので。

◎陳述人（宮岸理恵君） 済みません、正確には私もよくわかっていないところなんですけれども、ただ市民団体が、こちらの請願書にも書いておいたんですけれども、これは本当に16人の委員の人たちが安全と言ったけど、その中のほとんどが、言い方は悪いですけれども、核融合施設の関係者の人たちが出した、つまり不公平なんじゃないですか、この内容はみたいなところで、市のほう側は、確かにこれは正確ではない不公平な形でのスタートなんですけれども、でもスタートしてしまっていますということは表には出しているようなんですが、広く市民には、近隣の市民たちにはこういう実験をしますよと言っているみたいなんですけれども、全市民に行き渡っているわけではないようだという事までしか、ちょっと済みません、わかっていなくて、申しわけないです。

◎委員長（宮川 隆君） 担当市町においての防災マニュアルの設置の有無ということに関しては、把握されていないということ。

◎陳述人（宮岸理恵君） されていないと思います。

◎委員長（宮川 隆君） ですね。わかりました。

◎委員（相原俊一君） 済みません、こういうことについては全然、勉強不足だったんですけれども、まず1点お伺いしたいのは、この請願の提出先というのは岩倉市でよろしいですか。

◎陳述人（宮岸理恵君） そうですね。何ができるのかと思ったときに、一番元となるのは今自分が住んでいる市の協力を得ることだと思ったので、市議の皆様のお力をかりることしか思い浮かばなかったもので、出させていただきました。

◎委員（大野慎治君） 危機管理課の皆さんに、岩倉市の防災計画の中で、独自色で作成、県の防災計画にのっとなって多分作成されていると思うんです

が、独自色で防災計画があるものはあるんでしょうか。岩倉市独自で記載してあるものはあるのか、ないのか。

全体の中で、原子力も含めて全体の中で独自なものはあるのか。

◎危機管理課主幹（秋田伸裕君） 基本的には愛知県の防災計画に沿ってつくっておるんですけども、例えば市の体制、非常配備の体制だとか、そういったところはそれぞれの市によって違いますので、そういったところは独自という形になります。

◎委員（大野慎治君） 請願者の方に御提案というか、岐阜県も愛知県もまだこの施設に対する防災計画がまだ策定されていないんですね。特に施設のある岐阜県がまだ動かれていないというのは、ちょっとあれですが、例えば愛知県や岐阜県に対して防災計画の作成を求めてくださいというお考えはないんでしょうか。

そういった趣旨の請願に変えることは、岩倉市独自ということが今ないという、僕も知っておりましたが、ないということなんで、県や岐阜県に対して防災計画、防災マニュアルの作成を求めるというお考えはないでしょうか。

◎陳述人（宮岸理恵君） それは、市が求めていくということではなくて、私が求めていくということですか。

◎委員（大野慎治君） 請願項目の中で、そういった考えはあるか、ないかです。

岩倉市独自というのはなかなか難しいと思うんです。

◎陳述人（宮岸理恵君） それでもいいです。いいと思います。

要は、守ってもらえるのかということとか、そもそもその核融合施設が大丈夫なのかということなどをどうしたら答えていけるのかの協力をいただきたいと思って、まずはこちらに出しているの。

◎委員（相原俊一君） ちょっと失礼な質問なんですけれども、宮岸さんでしたか、例えば3人とか5人とか、ある程度の理解者の方がいらっしゃってこの運動を始めたわけですか。

◎陳述人（宮岸理恵君） そうですね、私一人じゃないです。

◎委員（相原俊一君） じゃないですね。

◎陳述人（宮岸理恵君） 各愛知県の市でも動いている人たちがいますし、名古屋市長のところにも話は。動いているみたい。

乗りおくれられないよという気持ちもあるかなど。

◎委員（相原俊一君） そういう方たち、宮岸さんが岩倉としていろんな市町からそういう声が上がってきているわけですね。

◎陳述人（宮岸理恵君） そうですね。はい。

◎委員（相原俊一君）　ということになると、そういう方たちと広域でというお考えもできるわけですね。

◎陳述人（宮岸理恵君）　広域でと。

◎委員（相原俊一君）　例えば尾張、この近隣の町の人たちと協力してとか。

◎陳述人（宮岸理恵君）　そういうのがもっと表だって……。

◎委員長（宮川　隆君）　暫時休憩いたします。

（休　憩）

◎委員長（宮川　隆君）　では、休憩を閉じ再開いたします。

◎副委員長（鈴木麻住君）　紹介議員の方にちょっとお聞きしたいんですけども、請願事項1も2もそうなんですけれども、この実験が確実に安全であることという証明を求めて、それがその証明が出てきてそれを判断する基準は我々にはないんですけれども、それを求めてどうするのかなど。

それと、今の巨大地震だとかミサイル攻撃だとかいうことも書いてあるんですね。防災マニュアルってどうやってつくるんだろうという、要するにトリチウムがどれだけ危険かとかその辺が全然理解できていないところで、こういう請願を例えば受け付けて、求めて、それを判断できる基準がないところで、今後どういうふうにそれを処理するというか、出してもらいましたけれども、それじゃあどうするのかという、安全ですという基準を我々が何も持っていないところで判断することができるんだろうかという。

だから、もっと土岐とか可児とか瑞浪で説明されているような資料を下さいとか、それを我々がどういうふうに読み解くか、その上で、また次のステップとかというのはあるでしょうけど、いきなりこういう請願を出すということがどうなのかなあと思うんですけれども、その辺はどういうふうに紹介議員として。

◎委員長（宮川　隆君）　僕でもいい。

請願人が求めているのは、子どもを持つ親としての安心感を求めているというふうに思ってるんです。

ですから当然、我々でも専門家ではありませんので、請願を出されるお母様という立場から考えたら、その専門性を求めるというのはちょっと無理があるのかなというふうに思います。

とは言うものの、岩倉の議会として市民からの要望をどのようにしんしゃくして、担当部署に伝えていくのかというのが我々の本来の仕事であるわけですので、我々の中でできる範囲内のことを勉強すべきは勉強して、その範囲内で陳述人が求めている請願者が求めている内容に沿う形で、情報開示なり安全性のどこまでが安全なのか、自然にある放射性物質と人工的な物質の

量の違いによる安全性の確保だとか、そういうところは考えていかなければいけないのかなというふうに思うんですけども。

◎委員（堀 巖君） 原発でもそうなんですけど、原発の再稼働でも近い距離の自治体の同意しかとってなくて、ほかの自治体からクレームが出たりしていますよね。原発問題も核融合で発電しようとするこの研究も多分一緒のことで、多分今危機管理課のほうの意識として、市全体の意識として、この核融合の実験所について危険であるとか安全であるとか、根本的なことも含めて全然意識にない状態だと思うんです。

だけど、さっき宮川委員長が言われたように、市民の方の結構勉強されている方については不安なわけで、実際この請願に書いてあるようにかなり高い率でいろんな病状が出ているというのが、さっき僕が説明しましたけれども、そういったことに関して市としてそれをほかっておいていいのか。近隣自治体は協定書を結んでいるんですね。協定書を結んでいるけど、それは近隣だけなんですよ。元多治見市長である西寺さんにも聞いたんですけども、そのとき西寺さんは中性子が出ることをちょっと軽視していたというふうにおっしゃっていました。

今後、西寺先生、今多治見にいらっしゃるんですけども、多治見でもそういった勉強会をしてこの問題を追及していきたいというふうな発言もありましたけれども、そういったことで何キロ圏内がどうなのかといったときに、やはり原発でもそうだったように、高々40キロぐらいしか離れていない岩倉市に影響が全くないとは言えないわけで、想造力の欠如というか、福島原発を忘れてはならないという意識を岩倉市も持つべきだし、近くにそういった実験所があってということも、もっともっと身近に感じないといけないことのきっかけとして請願の紹介議員として私になったということで、御理解いただきたいというふうに思います。

◎委員（大野慎治君） それでは、核融合科学研究所は見学ができるそうですが、見学はもう行かれているんでしょうか。

◎委員（堀 巖君） まだ行ってないです。

◎委員（大野慎治君） そうしますと、影響の可能性のある自治体の子どもを含む全ての市民に対して、この実験が確実に安全であることの証明を当研究所に求めてくださいということなんで、全ての市と言われると、これは岩倉市だけの請願なんで、まずこれは岩倉市に求めるのか、先ほど鈴木副委員長もおっしゃいましたが、その資料が完全なものをいただいても判断できないということに最後は至るんです。多分しっかりとした資料を請求すればいただけたらと思います。そういった部分ではどのようにお考えなのかというの

が……。

◎委員（木村冬樹君） 答えになるかちょっとわからないですけども、まず一つは当研究所に安全である証明を求めるということでいえば、この請願趣旨にもありますように、安全という第三者委員会、構成員のうちの半数が核融合研究所の協力者ということではありますが、そこが出したものが出てくるだろうというふうに思いますので、それだけのことじゃないかなと思います。

ただ、一つはそういう実験が行われることが、周辺だけじゃなくて影響が及ぶ範囲の自治体には通知がされるなり、そういうことは絶対に必要だというふうに思うんですね。ですから、そういう意識を研究所だとか、自治体だとかに持たせるということは一つ重要なことじゃないかなというふうに思っているものだから、これは岩倉市議会に出された請願ですけど、先ほどの同じようにつながった人たちの運動がある中で、多くの自治体の中でそういう例えば安全だというものを求めるということでも動きがあるということは、一つは慎重に対応しなきゃいけないということを知らしめることにもなるんじゃないかなという思いがあります。ですので、そういう認識を、放射能が出るような実験については、やはりもっともっと慎重であるべきだし、もっともっと周辺の自治体に知らせるといことが、そういう認識を持たせるということが、一つこの請願の中でできるんじゃないかなというふうに思っています。

やっぱり、いろんなことを考えますけど、福島第一原発の事故は地震によって起こされたわけで、原因はわかりませんよ。地震なのか津波なのかというのはまだ全然検証されていませんのであれですけど、そういうことが想定せずにいろいろ実験がされるということも、やっぱり慎重であるべきだというふうに思っていますので、そういう意識を持たせるということもこの請願の重みというか、意義としてあるんじゃないかなというふうに思っていますので、結果的には何か成果が得られるものではないかもしれませんが、やはり岩倉市から研究所にこの資料を求めるだとか、影響がどうあるかということを求めるという行為があることが、それが広がっていく中で、こういう実験に対してもう少し、その周辺に住んでいる住民に対して責任を負うものだということを研究者側にも認識させる、そういうことが大事なのかなというふうな思いで受けとめています。

◎副委員長（鈴木麻住君） 趣旨は非常によく理解できるんですね。だけど、請願として1項目、2項目と上がっていますけれども、この趣旨を請願として出してきたときに、その答えをきちっと求めていかなきゃいけないし、成



果も出していかなきゃいけないということになると思うんですよね。だから、そういう意見書とかいろんな形はあると思うんですけれども、何で請願なんだろうと。

それと、例えば2番の岩倉市に対して防災マニュアルを整備してくださいというのは、岩倉市がやるのか、研究所が出してくれと言っているのか、それはちょっと趣旨がよくわからない。岩倉市としてそれができるのかどうか。市に求めているのであれば、市ができるのであればいいですけど、できないものを請願として出せるのかということがちょっと気になるので、この趣旨はわかるんですけれども、請願としてこれを出していく内容として、もうちょっと精査するべきじゃないかなと思うんですけれども、その辺はどうでしょうか。

◎委員（大野慎治君） 関連して愛知県や岐阜県に対して防災マニュアルの作成の意見書を提出してくださいだったらまだ、請願者にも述べましたけど、そういった形でも請願者はいいとおっしゃられましたよね。そういった形でも結構ですという。そういった形の中で、まだまだ正直言って紹介議員の方も施設見学も行かれてない、我々は2週間後に行く予定をしておりますが、急遽、志政クラブの3人は行くことに決めましたが、そういった部分で、まだまだ我々勉強不足のところがあって、意見書のほうも内容を変更してもいいという御意見も賜っていますので、また先ほど相原委員もおっしゃいましたが、他市町とも一緒の連携した形での請願という形というのも場合によっては意見書を出す場合は必要だと思いますので、ここはこの請願は大変申しわけないですが、我々議員のほうも施設見学やさらなる勉強が必要だと思いますので、継続審議にするべきであると思いますが、いかがでしょうか。

◎委員（堀 巖君） ちょっと1点だけ、その前に確認していいでしょうか。

当局にお伺いしますけど、例えば原発だとヨウ素の配備だとかそういったことがありますよね。この場合、トリチウムや中性子が放出された場合に、さっき鈴木委員が言われたように、市としてできることがあるのかなのか、そこら辺は考察をしたことがあるのかなのかというところで。

◎危機管理課長（隅田昌輝君） 結論から言いますと、全くわかりません。

こういう状況で、重水素が放射性物質を含んでいて、それがこういった計画で実験を行われているということ自体知らなかったものですから、想定ができないものに対して、対策もできませんので、私どもとしては、今の段階では対策をするような、防災マニュアルをつくるだとか、そういった想定はできない状況だと思っています。

◎委員（堀 巖君） となると、やはり今後、さっき大野委員も言われたように議員側も当局側も勉強が必要だということになりますので、きょうこの時点で採択をするしないというのは、ちょっと時間的に無理なのかなというふうには個人的には思います。

◎委員（木村冬樹君） そうですね、大野委員が言われたように、どういう方法が公正な方法なのかということをやっぱり研究しなきゃいけないというふうに私も思います。

だから、岩倉市でできること、できないことがありますし、また県レベルでやったほうが効果的なこともあるというふうに思いますので、そういった点でもう少し研究する時間を置くということは必要かなというふうに思っています。

◎委員長（宮川 隆君） 他にございますか。ないですか。

それでは、ただいま大野委員のほうから……。

◎委員（大野慎治君） 3人じゃないんですか。

◎委員長（宮川 隆君） いやいや、提案は。

◎委員（大野慎治君） 済みません。

◎委員長（宮川 隆君） 大野委員のほうから継続審査に付してもう少し委員会として研究すべきという御提案がありました。

その提案に対して賛成の委員の挙手を求めたいと思います。

[賛成者挙手]

◎委員長（宮川 隆君） 挙手全員であります。

よって、この請願第4号「土岐市核融合科学研究所における重水素実験に関する請願」に関しては継続審査にしたいと思えます。

◎委員（大野慎治君） 委員長、済みません。5月1日でしたか、2日でしたか、総務・産業建設の協議会のほうで提案というものが、最後のまとめがここの委員会のとときにまとめて最後提出するということになっていましたので、きょうたまたま委員会が開催されましたので、まとめますということで……。

◎委員長（宮川 隆君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（宮川 隆君） 休憩を閉じ再開いたします。

先日行われました総務・産業建設常任委員会協議会の中で話し合われました内容につきましては、正副委員長のほうで一旦取りまとめて、きょうの日付をもって次の委員会メンバーのほうに送りたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（宮川 隆君） 御異議なしということですので、そのように議長に提出させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、本委員会におきましての議事録に関しては、正副委員長のほうに一任させていただきたいと思っております。あわせて、冒頭で伝えるべきだったんですけども、請願者のほうから個人情報の保護に関する内容の申し出がありましたので、その旨も考慮して委員会の議事録のほうを作成していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

請願人の方に、追って文書で通知はさせていただくんですけども、内容が広範囲でありますし、専門性を有する部分もありますので、もう少し委員会として研究させていただきたいと、その時間をいとまをいただきたいということですので、継続の審査にかけて、各委員のほうでも研究していくと。それから当局のほうにも考えていただく時間をとっていただくという方向で進めていくことになりましたので、一応御報告させていただきます。

◎陳述人（宮岸理恵君） どうぞ皆様よろしくお願いいたします。

ありがとうございます。

◎委員長（宮川 隆君） それでは、以上で総務・産業建設常任委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。